

# (独)福祉医療機構(一般勘定)

<https://www.wam.go.jp/hp>

## 1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上を図るため、特別養護老人ホーム等の社会福祉施設の設置等に必要な資金及び病院、診療所、介護老人保健施設等の医療関係施設等の設置等に必要な資金の融資(貸付事業)を行っている。  
(参考) 財政投融資対象外の事業としては、福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業、社会福祉振興助成事業がある。

## 2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

4年度財政投融資計画額	3年度末財政投融資残高見込み
8,565	59,304

## 3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

### ① 政策コスト

(単位:億円)

区 分	3年度	4年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	51	40	△11
2.国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
3.出資金等の機会費用分	1,494	668	△826
<b>1~3 合計=政策コスト(A)</b>	<b>1,545</b>	<b>708</b>	<b>△837</b>
分析期間(年)	38年	38年	-

### ② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

区 分	3年度	4年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	1,545	708	△837
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	368	380	+12
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	1,177	328	△849
国の支出(補助金等)	51	40	△11
国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	-	-	-
剰余金等の機会費用分	1,126	288	△839
出資金等の機会費用分	-	-	-

### ③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出)

(単位:億円)

政策コスト	単純比較(調整前)	3年度	4年度	単純増減
		1,545	708	
政策コスト	経年比較(調整後)	①分析始期の調整(分析始期を4年度分析に合わせた結果)	②前提金利の調整(3年度の前提金利で再試算した結果)	実質増減(②-①)
		1,359	693	

#### 【実質増減額の要因分析】

##### ○ 政策コストの増加要因

- ・期首欠損金の減によるコスト増 (+33億円)
- ・その他(新規融資による事務費の増等) (+2億円)

##### ○ 政策コストの減少要因

- ・2年度実績確定及び3年度見込改定によるコスト減 (△415億円)
- ・運用収入の増によるコスト減 (△168億円)
- ・5年度以降の財投機関債発行見込額の減によるコスト減 (△46億円)
- ・4年度新規融資分の利差等によるコスト減 (△40億円)
- ・貸倒の減によるコスト減 (△32億円)

### ④ 発生要因別政策コスト内訳

(単位:億円)

(A)4年度政策コスト【再掲】	708
① 繰上償還	10
② 貸倒	770
③ その他(利ざや等)	△72

### ⑤ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト【再掲】	マイナス金利政策導入前ケース ※ <sup>2</sup>	増減額	増減額		
			1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
708	810	+102	+0	-	+102

(A) 政策コスト【再掲】	貸倒償却額+1%ケース	増減額	増減額		
			1. 国の支出(補助金等)	2. 国の収入(国庫納付等) ※ <sup>1</sup>	3. 出資金等の機会費用
708	719	+11	+3	-	+8

(注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

※<sup>1</sup> 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

※<sup>2</sup> 前提金利(割引率及び将来金利)をマイナス金利政策導入前(平成28年1月28日)における国債流通利回りを基に算出した場合。

#### 4. 分析における試算の概要及び将来の事業見直し等の考え方

##### [試算の概要]

- ① 機構の行う事業のうち、福祉医療貸付事業を經理している一般勘定を試算の対象としている。ただし、当該勘定に含まれる福祉医療経営指導事業、福祉保健医療情報サービス事業及び社会福祉振興助成事業に係る費用については、分析の対象から除外した。
- ② 既往の貸付金残高 6兆3,502億円(令和3年度末予定額)に加え、4年度の事業計画(貸付契約額8,686億円)に基づき貸付を実行した場合について試算している。
- ③ 分析期間は、既往の貸付金に加え、令和4年度の事業計画に基づく貸付金が全て回収され、財政融資資金借入金全て償還されるまでの38年間としている。
- ④ 一般管理費等については、令和6年度以降は貸付金の管理及び回収業務についてのみ計上している。

##### [将来の事業見直しの考え方]

- ① 令和4年度の貸付金8,772億円及び5年度の貸付金579億円を41年度までに回収することとしている。  
(なお、令和5年度に交付する579億円については、4年度以前融資分に係る未交付貸付金である。)
- ② 繰上償還については、平成10年10月1日以降の貸付申込受理分から任意の繰上償還には弁済補償金が付されるので、弁済補償金付と弁済補償金無に区分されるが、弁済補償金付繰上償還については、財政融資資金借入金についても弁済補償金付の繰上償還を行うので、政策コストに影響を与えないことから見込まず、弁済補償金無繰上償還のみを見込んでいる。令和4年度の繰上償還額は、概算決定と同額を計上。令和5年度以降の繰上償還額は、各年度期首残高に過去の実績に基づいた繰上償還率を乗じて試算しているが、弁済補償金無の対象となる貸付金残高が年々減少していくため、繰上償還率も減少する見込みとなる。
- ③ 貸倒償却については、令和4年度予算及びコロナ関連融資に係る貸倒引当金計上額を分析期間内で償却することとし、総額で1,025億円を見込んでいる。なお、貸倒償却額は各年度の貸付金残高を基に算出しており、貸倒償却率は下記のとおりである。

(単位:%)

	(実績)	(見込み)	(計画)	(試算前提)		
年度	2	3	4	5	6~32	33~41
繰上償還率(福祉)	0.27	0.03	0.01	0.01	0.01	—
繰上償還率(医療)	0.90	0.09	0.20	0.20	0.19	—
貸倒償却率	0.003	—	累計1.61%(注)			

(注) 令和4年度期首残高に対する分析期間中の貸倒償却推計総額の比率

- ④ 令和2年度末におけるリスク管理債権の残高は2,670億円。民間の企業会計に準拠した場合の貸倒引当金は212億円(2年度末)である。  
(貸倒引当金/貸付金残高(貸付受入金控除後)=0.441%)

#### 5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

##### [補助金等が投入される理由]

福祉・保健・医療サービス提供基盤となる社会福祉施設や医療施設等は、少子・高齢化社会に対応して国民生活に不可欠の社会資源であり、その整備等の促進を図るための経費等として一般会計から調達金利と貸付金利の金利差にかかる補助金等を受け入れている。

##### (根拠法令等)

- ・独立行政法人通則法 第46条(運営費交付金)

「政府は、予算の範囲内において、独立行政法人に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付することができる。」

- ・予算補助(利子補給金)

##### [国庫納付根拠法令]

##### 独立行政法人福祉医療機構法

第16条 機構は、通則法第29条第2項第1号に規定する中期目標の期間(以下この項において「中期目標の期間」という。)の最後の事業年度に係る通則法第44条第1項又は第2項の規定による整理を行った後、同条第1項の規定による積立金があるときは、その額に相当する金額のうち厚生労働大臣の承認を受けた金額を、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る通則法第30条第1項の認可を受けた中期計画(同項後段の規定による変更の認可を受けたときは、その変更後のもの)の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における第12条第1項に規定する業務の財源に充てることができる。

2 機構は、前条第一号に掲げる業務に係る勘定において、前項に規定する積立金の額に相当する金額から同項の規定による承認を受けた金額を控除してなお残高があるときは、その残高の額を国庫に納付しなければならない。

3 略

4 前3項に定めるもののほか、納付金の納付の手続その他積立金の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

##### 独立行政法人通則法

第46条の2 独立行政法人は、不要財産であつて、政府からの出資又は支出(金銭の出資に該当するものを除く。)に係るもの(以下この条において「政府出資等に係る不要財産」という。)については、遅滞なく、主務大臣の認可を受けて、これを国庫に納付するものとする。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従つて当該政府出資等に係る不要財産を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

2 独立行政法人は、前項の規定による政府出資等に係る不要財産(金銭を除く。以下この項及び次項において同じ。)の国庫への納付に代えて、主務大臣の認可を受けて、政府出資等に係る不要財産を譲渡し、これにより生じた収入の額(当該財産の帳簿価額を超える額(次項において「簿価超過額」という。))がある場合には、その額を除く。)の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫に納付することができる。ただし、中期目標管理法人の中期計画において第30条第2項第5号の計画を定めた場合、国立研究開発法人の中長期計画において第35条の5第2項第5号の計画を定めた場合又は行政執行法人の事業計画において第35条の10第3項第5号の計画を定めた場合であつて、これらの計画に従つて当該金額を国庫に納付するときは、主務大臣の認可を受けることを要しない。

3 独立行政法人は、前項の場合において、政府出資等に係る不要財産の譲渡により生じた簿価超過額があるときは、遅滞なく、これを国庫に納付するものとする。ただし、その全部又は一部の金額について国庫に納付しないことについて主務大臣の認可を受けた場合における当該認可を受けた金額については、この限りでない。

- 4 独立行政法人が第一項又は第二項の規定による国庫への納付をした場合において、当該納付に係る政府出資等に係る不要財産が政府からの出資に係るものであるときは、当該独立行政法人の資本金のうち当該納付に係る政府出資等に係る不要財産に係る部分として主務大臣が定める金額については、当該独立行政法人に対する政府からの出資はなかったものとし、当該独立行政法人は、その額により資本金を減少するものとする。
- 5 前各項に定めるもののほか、政府出資等に係る不要財産の処分に関し必要な事項は、政令で定める。

## 6. 特記事項など

機構の福祉医療貸付事業の政策コストは、少子・高齢化社会において福祉・医療・介護サービスの充実のために欠かせない社会資源である社会福祉事業施設及び病院等の医療関係施設等の設置・整備等に必要な資金を政策的に長期・低利で融資するためのものであり、機構の融資により、社会福祉事業施設及び医療関係施設の整備が推進され、社会福祉の増進並びに医療の普及及び向上が図られている。

## (参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

### 1 融資実績等

	令和2年度融資実績		令和2年度まで融資累計額		令和2年度末融資残高	
福祉貸付	8,594件	4,432億円	54,626件	56,794億円	24,979件	23,774億円
医療貸付	19,447件	12,833億円	115,482件	80,252億円	23,095件	24,964億円
合計	28,041件	17,264億円	170,108件	137,046億円	48,074件	48,739億円

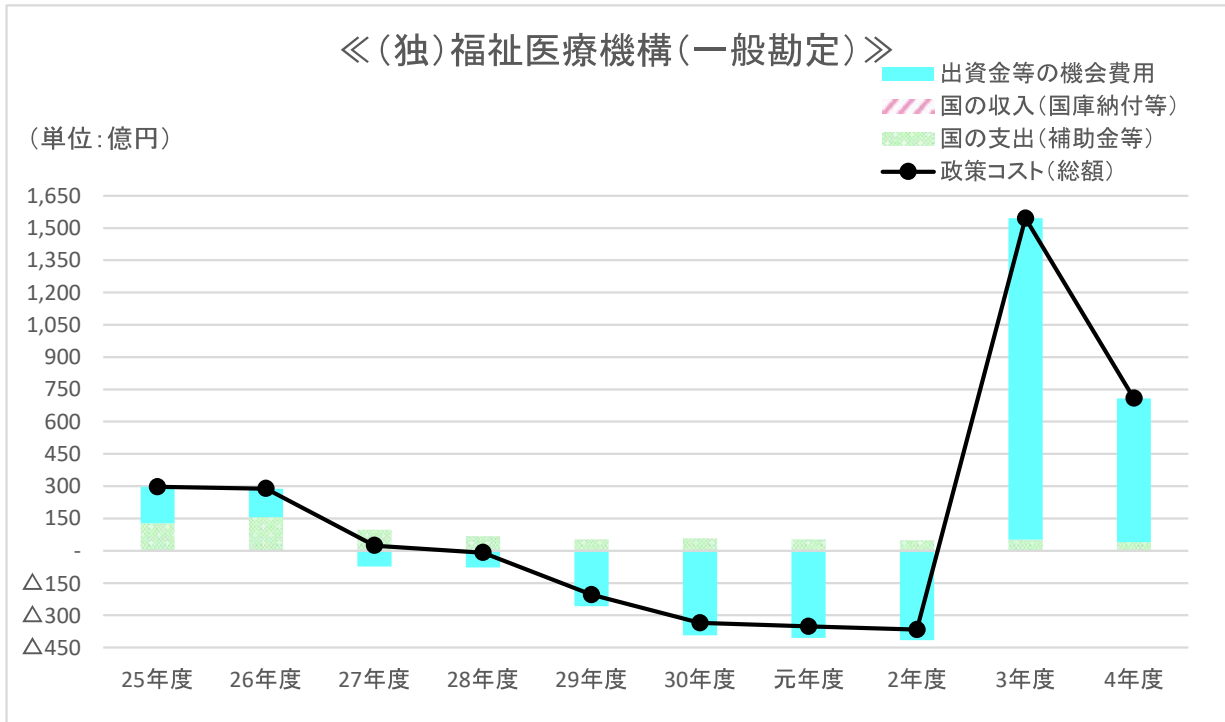
### 2 過去10年間(平成23～令和2年度)における貸付事業の成果

- ① 福祉貸付事業においては、民間の社会福祉施設が施設数で9千施設、定員で44万人分の整備が図られた。
- 老人福祉施設 16.4万人（70.2万人）
  - 障害福祉施設 2.4万人（13.6万人）
  - 児童福祉施設 24.8万人（221.4万人）
- ② 医療貸付事業においては、医療関係施設5百施設の新設、8百施設の増改築が行われ、病床等の整備が図られた。
- 介護老人保健施設 1.9万人（36.3万人）
  - 病院 0.7万床（118.3万床）

(注) ( )書は令和2年10月現在の民間社会福祉施設等の定員である。  
ただし、病院については令和元年10月現在の病床数である。

# 政策コスト分析結果の概要

## 【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位: 億円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
政策コスト(総額)	297	288	24	△9	△205	△335	△352	△367	1,545	708
国の支出(補助金等)	127	156	97	68	53	57	53	49	51	40
国の収入(国庫納付等)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
出資金等の機会費用	169	132	△74	△77	△257	△393	△405	△416	1,494	668

## 【政策コストの推移の解説】

平成26年度までは、東日本大震災に対する災害復旧・復興融資(無利子貸付等)によって発生する金利差(逆ザヤ)を補填するために平成23年度補正予算により政府出資金を受け入れたこと等により、「出資金等の機会費用」がプラスコストとなった。

平成27年度から令和2年度までは、前提金利の低下に伴い、資金繰りを目的とした債券発行に係るコストが大幅に減少したため、損益が改善し、剰余金が発生することにより、「出資金等の機会費用」がマイナスコストとなった。

令和3年度からは、コロナ関連融資の影響により「出資金等の機会費用」が大幅に増加した。

## 【政策コスト分析結果(令和4年度)に対する財投機関の自己評価】

令和4年度の政策コストについては、コロナ関連融資の金利差が改善されること等により、前年度対比で837億円の政策コスト削減が達成されている。

政策コストを試算する際の前提となっている将来キャッシュフロー等については、財務の健全性は確保されているものの、コロナ関連融資の今後の財務への影響は注視が必要である。

また、感応度分析(マイナス金利政策導入前ケース)の結果、政策コストは102億円増加するが、その太宗は「出資金等の機会費用」であり、財務への影響は軽微であると評価する。

感応度分析(貸倒償却額+1%ケース)の結果、貸倒が増加するため、政策コストは11億円増加するが、増加幅は限定的であり、財務への影響は軽微であると評価する。

## (参考)貸借対照表、損益計算書

## 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画	科目	2年度末実績	3年度末見込	4年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
流動資産	283,948	287,674	289,362	流動負債	292,613	282,497	269,574
現金及び預金	10,232	4,414	2,115	運営費交付金債務	945	-	-
1年以内回収予定長期貸付金	269,283	280,544	285,024	預り補助金等	37	-	-
未収収益	3,355	2,912	2,423	預り寄附金	146	200	140
未収入金	1,245	-	-	1年以内償還予定福祉医療機構債券	33,000	27,000	15,000
その他	7	-	-	1年以内返済予定長期借入金	252,945	250,775	250,206
貸倒引当金	△ 322	△ 333	△ 338	未払金	604	228	228
賞与引当金見返	148	137	137	未払費用	4,328	4,024	3,735
固定資産	4,531,717	6,048,913	6,633,344	前受金	1	-	-
有形固定資産	563	549	394	預り金	14	-	-
建物	4	3	3	引当金			
車両運搬具	0	0	0	賞与引当金	148	137	137
工具器具備品	559	545	391	その他	445	132	128
無形固定資産	1,378	978	629	固定負債	4,462,039	5,893,524	6,504,280
ソフトウェア	1,377	977	628	資産見返負債	1,528	1,111	739
電話加入権	1	1	1	資産見返運営費交付金	1,140	809	525
投資その他の資産	4,529,776	6,047,386	6,632,320	資産見返補助金等	388	302	215
長期貸付金	4,537,030	6,058,587	6,648,078	長期預り寄附金	421	321	281
破産債権、再生債権、更生債権 その他これらに準ずる債権	10,743	11,027	11,311	福祉医療機構債券	217,000	210,000	215,000
敷金・保証金	751	751	751	債券発行差額(△)	△ 6	△ 5	△ 4
貸倒引当金	△ 20,917	△ 25,149	△ 29,990	長期借入金	4,240,578	5,679,602	6,285,896
退職給付引当金見返	2,170	2,170	2,170	引当金			
				退職給付引当金	2,170	2,170	2,170
				その他	349	325	197
				(負債合計)	4,754,652	6,176,021	6,773,854
				資本金			
				政府出資金	58,695	160,605	160,605
				資本剰余金	△ 775	△ 775	△ 775
				資本剰余金	1,095	1,095	1,095
				その他行政コスト累計額	△ 1,870	△ 1,870	△ 1,870
				減価償却相当累計額(△)	△ 97	△ 97	△ 97
				除売却差額相当累計額(△)	△ 1,773	△ 1,773	△ 1,773
				利益剰余金又は繰越欠損金(△)	3,095	736	△ 10,978
				積立金	2,277	3,095	736
				当期末処分利益又は当期末処理損失(△)	818	△ 2,358	△ 11,714
				(うち当期総利益又は当期総損失(△))	(818)	(△ 2,358)	(△ 11,714)
				(純資産合計)	61,014	160,566	148,851
資産合計	4,815,666	6,336,587	6,922,706	負債・純資産合計	4,815,666	6,336,587	6,922,706

(注) 1. 貸借対照表には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

## 損益計算書

(単位:百万円)

科目	2年度実績	3年度見込	4年度計画
経常費用	41,142	39,819	54,261
福祉医療貸付業務費	38,180	35,627	51,354
経営指導業務費	468	456	489
福祉保健医療情報サービス業務費	798	1,598	644
社会福祉振興助成業務費	850	1,304	879
一般管理費	842	835	894
雑損	4	-	-
経常収益	41,950	37,461	42,546
運営費交付金収益	1,384	2,343	651
福祉医療貸付事業収入	35,468	29,585	37,623
経営指導事業収入	21	73	73
福祉保健医療情報サービス事業収入	5	4	5
社会福祉振興助成事業収入	11	11	-
補助金等収益	4,153	4,511	3,379
寄附金収益	187	146	200
資産見返運営費交付金戻入	360	430	285
資産見返補助金等戻入	43	87	87
賞与引当金見返に係る収益	148	137	137
退職給付引当金見返に係る収益	159	130	102
財務収益	-	0	-
雑益	11	5	5
経常利益又は経常損失(△)	808	△ 2,358	△ 11,714
臨時利益	10	-	-
退職給付引当金戻入益	10	-	-
貸倒引当金戻入益	0	-	-
当期純利益又は当期純損失(△)	818	△ 2,358	△ 11,714
当期総利益又は当期総損失(△)	818	△ 2,358	△ 11,714

(注) 1. 損益計算書には、政策コスト分析対象外事業に係る金額を含む。

2. 四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。